

## 立教大学での出会い

山口 敬子

(福祉学科教員)

私がコミュニティ福祉学部に着任したのは2011年度のことでした。

着任前、まだ関西に住んでいたところに東日本大震災が発生し、2011年度の入学式中止、前期授業の開始が5月の連休明けからに変更となったことなどが事前に伝えられました。3月下旬に関東に引っ越しをしましたが、当時は交通機関が混乱していたこともあり、荷物が届かなかったので、寝袋で数日間寝起きしたことを思い出します。

そして、通常の授業は5月からとなったものの、社会福祉現場実習を行う学生のために、4月中に急遽実習のための特別授業が行われることになりました。それが2011年度の児童領域実習生との初顔合わせの場であり、また、私の立教大学での助教としてはじまりでもありました。

着任してしばらくは、学内のことだけでなく生活上のことでも、驚くことの連続であり、新しい環境への不安でいっぱいでした。今では見慣れた校舎も、教室の配置や設備について覚えられるようになるまでは常に地図を携帯していました。

私は福祉実習教育室に配属され、主に社会福祉士の資格関連科目である援助技術演習や実習指導の科目を担当してまいりました。また、実習については児童・女性・家族福祉領域を担当させていただきました。

この資格関連科目についてですが、着任時は、旧カリキュラム制度から新カリキュラム制度への移行のさなかでした。社会福祉士資格については、2007年に近年の介護・福祉ニーズの多様化・高度化をふまえ、人材の確保・資質の向上を図ることを目的に、「社会福祉士及び介護福祉士法」が改正され、あわせて、社会福祉士および介護福祉士の資格取得のための教育内容の見直しが行われました。新制度では、相談実習担当教員資格や実習受け入れ先の指導者要件（社会福祉士の資格取得後相談業務の従事期間3年以上でかつ実習指導者講習会を修了していること）、指導者の届け出制、実習時間180時間以上（うち1つの施設で120時間以上行うこと）が基本となりました。この改正については2008年から2012年3月までは経過措置がとられ、2012年4月より新カリキュラムにおける相談援助演習と実習指導が始まることとなっていたため、着任時はこうした資格関連科目の手続きや授業内容の見直しが行われていました。また、精神保健福祉士につ

---

いても、2011年に教育カリキュラムが見直され、2012年4月に新しいカリキュラムに基づく教育がスタートしました。このように、在任中は社会福祉士・精神保健福祉士ともカリキュラムの見直しが行われた時期でもありました。

こうした状況下でスタートした私の立教大学での生活ですが、5年間は、長いようであつという間だったような気がしております。立教での生活を振り返ると、多くの素敵な出会いがありました。そのひとつが学生の皆さんとの出会いです。

実習生の皆さんと学びあえたことは私にとって貴重な経験であり、人生の財産になっています。嬉しかったことや戸惑ったこと、皆さんの成長に驚いたことや議論のなかでハッと気づかされることもありました。

私自身が学生の皆さんに何を伝えることができたのだろうか、と考えると、あまり自信はありませんが、いつか思い出して何かの折に役立つことがあればうれしいです。

教員生活をこのように充実したものにできたのも、コミュニティ福祉学部の先生方や事務の方の支えあつてのことと思っています。特に、福祉実習教育室の皆さまには大変お世話になりました。

実習教育室の皆さまとは、社会福祉士ならびに精神保健福祉士の実習や演習に共に携わり、様々なことを共に経験してきました。授業や実習教育室の業務について頭を悩ませ、相談したことも多々ありました。日々の業務の中での、他愛のない雑談も素敵な思い出です。皆さまから力をもらったり、新たな視点を得て考えることができたり、と貴重な経験の連続でした。この縁をつなげていきたいと切に願う、素晴らしい出会いでした。

最後になりましたが、この5年間、社会福祉士・精神保健福祉士養成課程実施にあたりまして、かけがえのない教育の場を与えてくださいました実習先の皆さま、ご指導・ご鞭撻を賜りましたコミュニティ福祉学部の教職員の皆さまに心よりお礼申し上げます。皆さまのお力添えで今日まで勤めることができました。ありがとうございます。